

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、香川県総務部県民活動・男女共同参画課に備え置き、平成26年4月7日まで縦覧に供する。

平成26年2月18日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 申請のあった年月日

平成26年2月7日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

NPO法人子育て・発達支援ネットワークはぐくみ

橋本 俊顕

高松市屋島西町1857番地1

3 定款に記載された目的

本法人は子育て・発達支援に関わってきた医療・心理・福祉・保健及び教育等、多職種の人たちが集まり、発達障害のある子どもの本人・家族に対する支援を行うとともに、子育て・発達支援に関わっている人たちへの支援や現在不足している支援を行っていく人材を育成することを目的とする。

また、子育て・発達支援に関する調査・研究活動や啓発活動も合わせて行うことによって、本人・家族がより充実した社会生活を送り、共生社会の実現に貢献することも目的とする。